

## 教育警務委員会会議録

I 日 時 令和5年6月7日（水）

午後0時57分開会

午後3時08分休憩

午後3時16分開議

午後4時15分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員長	八嶋 浩久
副委員長	谷村 一成
委員	瀬川 侑希
〃	亀山 彰
〃	永森 直人
〃	武田 慎一
〃	火爪 弘子
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

教育委員会

教育長 荻布 佳子

理事・教育次長 水落 仁

教育次長 中崎 健志

参事・教育企画課長

福島 潔

教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）

中家 立雄

教育企画課課長（ICT教育推進担当）（ICT教育推進班長）

小林 匠

生涯学習・文化財室長（文化財班長）

	辻 ゆかり
教職員課長	板倉由美子
教育参事・県立学校課長	
	番留 幸雄
小中学校課長	山尾 佳充
保健体育課長（派遣スポーツ主事班長）	
	大島 一恵
生涯学習・文化財室次長（振興班長）	
	五島 直樹
生涯学習・文化財室家庭成人教育班長・青少年教育班長	
	河原 千里
県立学校課教育改革推進班長	
	嶋谷 克司
県立学校課特別支援教育班長	
	山川 俊幸
小中学校課教育力向上班長	
	赤尾 秀康
保健体育課食育安全班長	
	山元 真弓
公安委員会	
公安委員	林 和夫
警察本部長	石井 敬千
警務部長	山崎 隆之
生活安全部長	高島 秀之
地域部長	谷川 克也
刑事部長	島田 久幸
交通部長	宮島 秀和
警備部長	中田 聡
警務部参事官・首席監察官	

石田 康久  
警務部首席参事官・警務課長  
渡部 高史  
警務部参事官・会計課長  
金澤 孝子

## V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

## VI 議事の経過概要

### 1 閉会中継続審査事件について

#### (1) 説明事項

石井警察本部長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

山崎警務部長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

#### (2) 質疑・応答

八嶋委員長 6月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになります。が、今ほどの説明において計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。——ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定案件の説明を終わります。

#### (3) 報告事項

板倉教職員課長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況

資料配付のみ

教育企画課

- ・ 旧富山県立水橋高等学校建物の富山市への譲渡について

県立学校課

- ・令和5年3月高等学校卒業者の就職状況について
- ・第9回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果及び報告書について
- ・第1回県立高校教育振興検討会議の開催について
- ・県立高等学校普通科の通学区域に係る教育委員会での協議について

#### (4) 質疑・応答

瀬川委員

- ・県外学生の受入れについて
- ・県立高校普通科の通学区域について
- ・認知症行方不明者の搜索願について

亀山委員

- ・学科構成の考え方と通学区域見直しについて
- ・高校生への自転車ヘルメット着用の促進について

永森委員

- ・高校卒業就職者の離職について
- ・県立高校における学食について

武田委員

- ・旧南砺福光高校跡地活用について
- ・県外学生の受入れについて
- ・県内外国人の交通事故防止対策について
- ・G7富山・金沢教育大臣会合警備について

火爪委員

- ・県立高校普通科の通学区域見直しについて
- ・来年度の教員採用試験について
- ・警察署新庁舎整備のPFI導入可能性調査について

米原委員

- ・警察署新庁舎整備におけるPFI導入について
- ・警察官待機宿舎の在り方について
- ・富山県の治安維持に向けた決意について

- ・ 警察署の再編について
- ・ 教員の確保対策について
- ・ 県立高校の在り方について

**八嶋委員長** それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

**瀬川委員** 私からは4問質問させていただきます。

1つ目は、県外学生の受入れについてということですがけれども、おさらいをしますと、現在富山県においては、高校入学の段階で、県外から入学する生徒を受け入れていない状況であります。全国的に見ても数少ない県の一つになっています。

これはどういうことかということ、富山県から高校進学の際に他県に行くことはあっても、他県から富山県に来ることはない、こういう状況になっています。県議会においても関係人口の議論が活発になってきましたけれども、そもそも人口の話ですし、高校の段階で来られた方が卒業してからも本県に住む確率が高まる事業ですので、ぜひ積極的に検討してほしいなと思っております。

そこで、1問目ですがけれども、令和4年11月定例会で教育長から、県外学生の受入れについては、地域の協力が得られるかや費用対効果なども含めて、さらに研究を進めてまいるという答弁がありました。その後の進捗を、まずお聞きしたいと思います。荻布教育長、よろしくお願いします。

**荻布教育長** 県外生の受入れについては、その後、全国での状況ですとか研究を進めているところであります。

また、県内では先般、南砺市さんから南砺平高校での受入れについての御相談があり、現在、それを実現しようとした場合の課題について整理して、それが解決できるかど

うかといったことについて、南砺市と協議を進めているところでございます。

**瀬川委員** 現在協議を進めているとのこと、課題はあろうかと思いますが、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

その上でなんですけれども、全国から生徒募集を推進して、国の財政支援もある地域みらい留学という制度があります。これに来年度参画する場合は、7月末をめどに、まず県から意向調査を出す必要があります。ここに間に合わせるスケジュールで考えているのか、その予定をお聞きしたいと思います。荻布教育長、よろしくお願いします。

**荻布教育長** 今ほど瀬川委員から御紹介のありました地域みらい留学は、全国募集の方法の一つでありまして、島根県立隠岐島前高校の島留学が先駆けとなって、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが実施している取組でございます。

この地域みらい留学に参画した場合は、同法人より全国からの生徒募集の広報、生徒のマッチング、募集活動のPDCAなどの推進など、一体的な支援を受けられるという仕組みになっております。

現在、この県外生の受入れについては、先ほども御答弁したとおり、南砺市からの御相談を受けて、その実現に当たっての課題を整理して協議しているところでありますので、先ほど御紹介のあった来年度に向けてのスケジュールに間に合わせられるかどうかといったことについてですか、地域みらい留学へ実際参画するかどうかといったことについても、現時点では未定でございます。

**瀬川委員** これが唯一の手段ではないですけれども、制度をつくって終わりではなくて、つくったからには、やはりそのつくった趣旨を御理解していただいて、より多くの方に

興味を持っていただいたり、実際富山県の高校に来るとい  
う行動につなげていくことがゴールだと思います。自分で  
やると、それだけ労力もかかりますが、せっかくこういう  
制度があるのですから、ここに参画することも含めて、時  
間のない作業ではありますけれども、ぜひ前向きに御検討  
いただければと思っております。

次の質問にいきます。

先月の県教育委員会で、県立高校普通科の通学区域の制  
限を撤廃すべきとの意見が多かったと聞いております。報  
道からは、教育長御自身の発言は読み取れなかったわけ  
ですけれども、教育委員の皆さんからそのような意見が多  
かったと聞いております。教育長も同様の意見なのか、そし  
て生徒には、ここで学びたいという高校に行けるというメ  
リットがあると想像できるわけですけれども、学校にもメ  
リットがあるのだったら、よりこの検討を進めてほしいと  
いう材料になると思います。制限を撤廃すると、学校にと  
ってはどのようなメリットがあるのか、荻布教育長にお聞  
きします。

**荻布教育長** 本県の県立全日制高校の通学区域は、教育委員  
会の定めた規則によって、現在は職業科など、普通科以外  
の学科は全学区通学できますが、普通科については居住す  
る学区と、その隣接学区となっております。

通学区域については、昨年度開催された総合教育会議に  
おいて、普通科についても全県一区とすることも含めて検  
討するとされたことから、先般の教育委員会において御意  
見を伺ったところです。

委員の皆さんからは、子供が主体である、県内で特色あ  
る学校づくりが進んでいるので子供にはひとしくチャンス  
があったほうがよいという御意見や、全国的に全県一区の  
流れがある、全県一区になっても大きな影響はないのでは

ないかなどの御意見を頂きました。

この現在の規則ができてから60年程度と年数も経過しております。通学手段ですとか進学率など、制度ができた当初からは環境、社会状況というのは大きく変化してきているとも思いますことから、教育委員会からの御意見も踏まえて、ここはやはり検討していく必要があるのではないかと考えています。

また、メリットということですが、高校側のメリットとしては、中学生の高校選択の幅を広げることになるということで、それに併せて特色ある学校づくりを推進して、中学生にアピールしていくことによって、これは実際に制限をなくした県の報告などにもあるのですが、それによりますと、全県から意欲ある生徒が入学するようになったですとか、部活動の活性化につながったなどの報告がされているところです。

今後、頂いた意見ですとか、また議会での御議論も踏まえて、引き続き教育委員会で検討したいと考えているところです。

**瀬川委員** 生徒にとってはもちろんメリットがあるんですけども、企業も選ばれるために魅力を高めているように、どうやったら生徒から選ばれるのか、あるいは自分たちの特色をどう出していくのかという学校側の切磋琢磨というか、より魅力を高めていこうという動きにもつながると思います。ちょっと検討することが多いと思いますが、こちらに関してぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

最後に、警察に対して、認知症行方不明者の捜索願の質問をしたいと思います。

認知症になる方が増えていて、行方不明者のニュースも度々あるところです。認知症に関することは、県でいうと、

本来厚生部でもっと対策を進めていく必要があると思いますが、その厚生部により取組を進めてもらうために、警察においてはどれぐらいの時間、あるいは体制がかかっているのかということを確認しておきたいと思います。

ここ数年の認知症行方不明者の推移はどうかということで、行方不明となった方の搜索状況及び早期発見、保護に向けてどれぐらいの日数がかかっているのか、取組について、高島生活安全部長に伺います。

**高島生活安全部長** 認知症または認知症の疑いのある行方不明者数については、平成30年から令和4年までの5年間で順に260人、310人、231人、223人、267人と推移し、行方不明者全体に占める割合は、同じく25.8%、27.8%、23.8%、21.8%、25.5%であり、本年5月末現在では109人、22.7%となり、いずれも高い割合にあります。高齢化の影響もあり、今後も一定の水準で推移するものと考えております。

行方不明者発見活動は、どの場合も生命、身体を速やかに保護する必要があり、中でも認知症の方など、自救能力がなく生命身体に危険がある場合、発生後72時間が重要と踏まえ、関係機関と連携を図り、迅速、的確に対応する必要があります。

搜索に当たっては、直ちに全国警察、県下各警察署に手配するとともに、家族の同意を得て安全情報ネット、ラジオ、新聞による広報を行い、県民からの情報提供をお願いするほか、警察犬、ヘリ、ドローン等、様々な手段や方法を活用しています。

早期発見や保護に向け、夜間や休日であれば署員の召集や隣接署の応援を得るなど、必要な体制を確保した上で、令和4年中ではありますが、行方不明者267人中、届出から1日目に209人、2日目に49人、3日目に3人というこ

とで、3日以内に97.8%が発見されています。

県警察では、徘徊の可能性が高い認知症等高齢者の御家族に対し、SOSネットワークへの加入、QRコードつき見守りシールの活用、GPS貸出し事業について説明を行うとともに、引き続き早期発見に向け関係機関と緊密に連携を図り、適切に対応してまいりたいと考えております。

**瀬川委員** 今、御説明にもありましたとおり、QRコードやGPSグッズの普及促進を厚生部により促していくためにも、今頂いた情報も参考にさせていただきながら、単純計算で1日に1件、認知症行方不明者の届出があるわけですから、それが少しでも少なくなると皆さんの業務の軽減にもつながるように、厚生部に話していきたいと思っております。

**八嶋委員長** 質疑・質問の途中でございますが、委員長から申し上げます。

中崎教育次長が公務のため一時退席されますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、質疑・質問を続けます。

ほかに質疑・質問はありませんか。

**亀山委員** お疲れさまでございます。久しぶりの教育警務委員会での質問となります。よろしく願いいたします。

1問目です。学科構成への考え方と通学区域見直しについて質問いたします。

現在、普通科と職業系専門学科は併願できないことになっているが、柔軟な見直しも必要ではないか。探究科学科と普通科は併願でき、したがって、一次募集では、富山中部高校や富山高校の普通科で定員割れを起こしております。雄山高校では定員削減が決まった年、それと翌年は定員割れを起こしています。

一方で、他の学科で定員をオーバーしていても、回していただけなかったと。これは現実なんですけれども、立地

や校風、部活動を理由に、この高校であればどの学科でも構わないと志望する受検生もいるかもしれません。併願、専願のルールを変更すべきであると思うが、番留県立学校課長にお伺いいたします。

**番留県立学校課長** 普通科は、主に国語、地歴公民、数学、理科、英語の5教科を中心とした学習が多く、進学を目指す生徒が多く希望する学科でございます。

一方、職業系専門学科は、農業、工業、商業などの職業教育に関わる特定教科を多く学び、実習・実験などの実践的、体験的な学習活動を通して、将来の仕事に役立つ資格の取得を目指し、専門的知識、技術、技能を身につけたい生徒が多く希望する学科でございます。両者の目的や教育内容は大きく異なっております。

中学生は、成績だけでなく本人の将来の進路や、例えばものづくりが好きであるといった本人の特技、特性を考慮し、受検する学校や学科を決定しております。また中学校におきましても、生徒自身の希望や適性に合った進路を選択するように指導しております。

このため、富山県立高等学校一般入学者選抜では、同一校にある普通科と職業系専門学科の両方の学科を設置する高校におきまして、他の学科を第2順位として併願することができないこととしております。

仮に、同一校の第一次選抜において普通科と職業系専門学科の併願を認めた場合、例えば普通科を不合格となった受検生が第2順位で職業系専門学科に合格するとなれば、自分の適性に合わない学科に入学してしまうというおそれがありますとか、本来、職業系専門学科で学びたいと志願した受検生が不合格となるという可能性もございます。

こうしたことから、普通科と職業系専門学科の併願につきましても、生徒にとって不利益にならないかといった視

点なども踏まえまして、今後とも慎重に研究していく必要があると考えております。

**亀山委員** 今の答弁をお聞きしていますと、要は併願のところにクリックしなければ、その学科に行きたいと片方だけクリックすれば、そういう表現の仕方であれば大丈夫なんじゃないですか。意味が分かりますか。要するに、その高校に行きたいと、そういう表現であれば、別に職業科であろうが、逆に職業科から普通科に回る可能性もあるということですから、変な言い方ですけども、定員割れを起こした場合は不足分を埋めるという形でも大丈夫なんじゃないでしょうか。

**番留県立学校課長** 例えば両方とも定員をオーバーしている場合、普通科を第1、職業科を第1にした生徒がいて、普通科で落ちた生徒が第2で職業科を書いていた場合、仮に職業科を第1と書いた子よりも成績が上だったら、その子が合格するということになって、本当にそこで学びたいと思って第1に考えた子が、そのことによって不合格となってしまうということになります。

そのことが、本当に学びたい子をしっかり受け入れるといったような教育的見地といえますか、本当に望ましいのかというようなところでありますとか、先ほども言いましたように、将来的に生徒にどのような影響があるのかといったようなところもあると思いますので、そういったところをいろいろ検討しまして、協議していく必要があると思っております。

**亀山委員** そうしたら、探究科学科と普通科ではそういうことは起きていないということですか。普通科で点数を取っていて、例えば今倍率が0.8倍とかで、要するに合格圏内に入っていると。普通科を希望している方を優先して、探究科学科から下がってきた人は中の足りない分だけを埋め

ているのですか。

**番留県立学校課長** 普通科と探究科学科、それから国際科もございますけれども、これは普通科系の学科としております。探究科学科だけでなく、福野でしたら普通科と国際科もです。今言いました目的と教育内容が、職業科の専門学科ほど大きな違いがないということで、その普通科系の範囲の中であれば併願できるという制度にしているわけがございます。

**亀山委員** ということは、普通科でも点数が悪かったら落とされるということですね。探究科学科の人の点数がよければ。そうしておられるのですか。

**番留県立学校課長** はい、そのとおりです。

**亀山委員** そうなんですか。僕からしてみれば、その段階でもう二次募集、早い話が二次募集が三次募集扱いにならないかなと、そのように捉えてしまうのですけれども、これはいいです。押し問答をしてもしょうがないですから、次にいきます。ありがとうございます。

瀬川委員からも質問がありましたが、2問目です。

通学区域廃止を検討するならば、昨年度、地域の生徒数の減を理由に学級数を減らすべきではなかったと考えます。市町村の生徒数が原点、子供真ん中で考えるべきであり、噂が倍率に影響を与えるようで、教育委員会が誘導しているのではないかと思えてしょうがないです。部活動にも影響が出ています。

先日、夕方の一便ですけれども、五百石駅から乗車する高校生を夕方5時頃見ていると、18名おられました。まだ5時ですから、部活動をやっている時間帯でもそれだけいたということです。片方、下りは岩嶽寺止まりなものですから4名しかいなかったと。奥のほうというか、上手のほうの生徒は一切乗っていませんので、そういうことが起

きているということがありました。

昨年、予算特別委員会で教育長と結構やり合った記憶がございます。それはともかく、物議を醸したということから、昨年に戻って募集定員を検討すべきであり、行きたいと思う高校に進学していただけるのが大切だと考えますが、嶋谷教育改革推進班長にお伺いたします。

**嶋谷教育改革推進班長** 学区には2つの側面がございます。一つは、生徒が高校を志願する際の通学区域を設定するための学区、それともう一つは、募集定員を決定する際の基準となる学区という2つがございます。

通学区域につきましては、先ほど瀬川委員の御質問でも教育長のほうからお答えしましたように、昨年度開催された総合教育会議において、今後普通科についても全県一区とすることを含めて検討することとされたため、先般の教育委員会におきまして御意見を伺ったところ、委員からは、全国的に全県一区の流れがあると。全県一区になっても大きな影響はないだろう、子供が主体、県内で特色ある学校づくりが進んでおり、子供にはひとしくチャンスがあったほうがよいなどの御意見を頂きました。

一方、募集定員を決定する際の基準となる学区につきましては、全国でも多くの都道府県で募集定員の設定に当たり学区の考え方が導入されておりますことも踏まえまして、4学区を基本としつつ、地域の均衡ある学びの確保を踏まえて検討することとされました。

地域の子供たちの学ぶ機会を確保するためにも、学区を基準とした地域バランスを踏まえて募集定員を決定することには合理性があると考えております。このため、募集定員の決定に当たりましては、これまでどおり地域の中学卒業予定者数の推移を踏まえることとしまして、志願状況、学級増減の経緯なども併せて総合的に判断することが適切

と考えております。

今後も中学卒業予定者数が減少し、高校の募集定員の減が避けられない中、どの県立高校においても適切な教育環境を確保し、魅力的な教育活動が展開できるよう努めてまいります。

**亀山委員** 次に進めたいと思います。

前回の予算特別委員会もそうなんですけれども、総合学科は普通科ではないと言い切ったのは間違いないでしょうかという質問です。昨年9月の予算特別委員会で質問した中で、私立高校の普通科総合コースとの違いについて、説明が曖昧であったということで、再質問みたいな感じですけども、させていただきます。

市長、町長からの資料に関して、細かいデータについては把握していないと言われました。こんな状態で定員を決めていくのかと、そういう考えです。職業系専門学科の次は総合学科の学級数削減となると考えるのが自然ではありませんか。今まで職業科で削る、普通科で削るとしていたら、次はやはり総合学科で削ると考えるのが自然のような気がします。

5月26日付の番留課長からのファクスでは、就職状況は100%で、普通科内定者数413名と書いてありました。このデータは私立高校と合わせた人数になっておりますが、私立高校では普通科総合コースを普通科扱いとしております。県立高校の就職データも後日欲しいところではありますけれども、このデータからいくと、総合コースは普通科なんです。後でまた聞きます。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書によれば、総合学科が開設された平成7年以降については、普職比率を県立高校全日制の全募集定員から総合学科の募集定員を除いた数に対する割合としたということです。募

集定員に占める普通科系と職業系専門科の定員の割合は、総合学科が開設される前に比べて相対的に少なくなったと、これは分かります。前例踏襲から脱却すべきであり、ゼロベースで学科、コースの捉え方、普職比率を新たに制度化していく姿勢が必要と考えますが、所見を伺いたい。

先ほども言いましたが、原点に回帰して、倍率が1倍を切っても、人気投票になるかもしれませんが、行うべきと考えます。嶋谷教育改革推進班長に再度答弁をお願いいたします。

**嶋谷教育改革推進班長** 総合学科は、普通教育及び専門教育を選択履修できる普通科、専門学科に並ぶ新たな学科として平成6年度から設けられたものでございます。県内でも普通科と専門学科が併設されていた学校に平成7年度から設置されております。

総合学科における各教科、科目の履修につきましては、学習指導要領では勤労観や職業観の育成などを目指す学校設定科目、産業社会と人間を全ての生徒に、原則として入学年次に履修させるものとしまして、それから産業社会と人間及び専門教科、科目を合わせて25単位以上を設けておりまして、生徒が多様な各教科、科目から主体的に選択履修できるようにすることとされております。

また、体系性や専門性等におきまして、相互に関連する各教科、科目によって構成される科目群を複数設けることとされておりました。例えば小杉高校では、探究系列、美術・スポーツ系列、生活・ビジネス系列、この3つを設定いたしまして、各系列に応じた専門科目を開設しております。

一方、県立高校における総合選択制は、普通科と専門学科を併設する高校において導入されておりました。生徒同士が学科の枠を越えて学ぶことができるようになっており

ます。

普職比率につきましては、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会等で頂いた御意見を踏まえ、昨年度の総合教育会議において議論されたところでございます。

具体的には、普通科と職業科の割合はある程度の目安として幅を持たせてはどうか、生徒の希望や産業界のニーズを踏まえ、総合的に判断すべきとの御意見があり、普職比率は志願や進路の動向、学科構成、県民ニーズの下、現行比率を目安に柔軟な取扱いを検討するとされたところでございます。

県教育委員会におきましても、先般設置した県立高校教育振興検討会議におきまして、普職比率も含めまして、県立高校の学科、コースの見直しに関することを検討していくこととしております。

**亀山委員** 私の県政便りで、9月定例会での質問の内容と答弁をまとめさせていただきました。その中にも出てくるのですけれども、例えば桜井高校が、昨年まで3年間連続して二次募集でも定員が埋まらなかったと。これは冊子にも載っています。雄山高校は、令和2年の二次募集のときに欠席者を1人出してしまったと。当日ドタキャンだったということで、1人出ましたけれども、二次募集で10年間、欠員は出ていないんですよ。それでも減らされたんですよ。

そこで、この県立学校課から6月1日に出ている資料、これは議員全員に配られたと思います。この中の最終ページ、これはどこが間違っているのか。昨年だったらこれでよかったのかもしれませんが、これは令和5年度の募集定員となっています。

この中に雄山高校が、これは職業科併設校ということで黒四角が書いてありますけれども、定員が120名、桜井高校が80名。分かりますか。こんなやり方で書いていいんで

すか。これの訂正なんかは誰ももらっていないと思いますよ。去年の段階で、桜井高校が3年間定員に達しなかった、雄山高校が10年間定員割れしていないと、そういう段階を比べたら、この定員どおりなんです。これはどちらが間違っているんですか。これは令和6年度用なんです。どこの数字が間違っているのか、またちょっと聞かせてください。

**嶋谷教育改革推進班長** この資料につきましては、もう一度確認した後、改めて御説明に伺います。

**亀山委員** 分かりました。お願いいたします。

だから、正直言うて……

**八嶋委員長** 亀山委員、発言は指名の後によろしくお願いいたします。

**亀山委員** はい。後で、また調べたら聞かせてください。よろしくお願いいたします。ちょっと長くなるものですからすみません。

2問目に入りたいと思います。

高校生への自転車ヘルメット着用の促進についてお伺いいたします。

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。県庁職員も、朝お見受けしますと、ヘルメットを着用している方もおられます。県庁職員として、子供たちにお手本となるように、ヘルメットを着用いただきたいものであります。

そこで、愛媛県警によると、平成26年に愛媛県内で起きた自転車事故による高校生の負傷者は139人で、平成27年に入ってから、6月29日現在の数字で、56人に上っています。

そこで、まず県内高校生の自転車事故による負傷者数と事故件数のこれまでの推移と現状について、宮島交通部長

にお伺いいたします。

**宮島交通部長** 高校生による自転車事故の発生件数は、平成30年以降、昨年までの5年間で順に54件、44件、55件、37件、43件となっており、負傷者数は52人、44人、55人、36人、41人と、増減を繰り返して推移しております。本年5月末現在では23件発生し、23人が負傷しており、昨年同時期と比べて12件、12人増加しているところでございます。

なお、負傷者のヘルメット着用状況を見ますと、昨年の負傷者41人中ヘルメット着用者はおらず、本年は23人中2人が着用しておりました。

**亀山委員** 先日、県民会館前で指導を行っておられました、高校生にヘルメットの着用を促すため、県警としてどのような対策を取っているのかお伺いします。

**宮島交通部長** 県警察では、これまで県内の高校や中学校に働きかけ、学校が任命したサイクル安全リーダーの生徒と協力し、自転車の基本的な交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかけております。

本年4月1日に改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されたところではありますが、高校生にヘルメットの着用を促すため、改正道路交通法施行前の3月15日にサイクル安全リーダーなどと協力し、各警察署の自転車指導啓発重点地区・路線におきまして、ヘルメット着用を呼びかける街頭での啓発活動を実施したところであります。

また、5月に全国一斉で実施されました自転車月間に合わせまして、通学中の高校生に対してヘルメット着用を呼びかけるチラシの配付、あとは自転車置き場にヘルメット着用を促す看板やのぼり旗を設置するなど、ヘルメット着用や自転車の安全利用を呼びかける啓発活動を実施したところでございます。

県警察では、今後も引き続き交通ルールの遵守やヘルメット着用の必要性を周知するための各種啓発活動を実施するとともに、県教育委員会をはじめ関係機関、団体と連携して、自転車乗車時におけるヘルメット着用の取組を推進してまいりたいと考えております。

**亀山委員** またよろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

愛媛県では、教育振興会が生徒にヘルメットを無償で配付し、県が一部費用を助成しています。交通部長は先ほど、年間の途中であります但し負傷者等が増えているとおっしゃいました。高校生へのヘルメットの無償配付や助成などを検討すべきと考えるが、山元食育安全班長にお伺いします。

**山元食育安全班長** 自転車を運転する際にヘルメットを着用することは交通事故被害の軽減につながるため、交通安全対策として非常に有効であると認識しております。

このため県教育委員会では、県内の高等学校に対し、生徒へ自転車運転時のヘルメット着用を周知徹底するよう依頼するほか、自転車安全利用を呼びかけるチラシの配付、校長会や教員の研修会等での説明など、機会を捉えて周知に努めてきております。

しかしながら、現状として、自宅から最寄り駅まで、あるいは学校の最寄り駅から学校まで自転車を利用する高校生は、ヘルメットを持ち運ぶ必要があることですか、髪型の乱れやスタイルを気にするなど、着用を嫌がる生徒もいると聞いており、実際の着用に結びつけるためには、まずは生徒の意識を変えることが重要であると考えております。

県教育委員会としましては、高校生への自転車用ヘルメット着用の促進に向けて、全国の先進事例を参考にどのような取組が有効なのかを研究してまいりたいと考えており

ます。

**亀山委員** 無償とか助成という言葉は出てこなかったですね。またよろしく願いいたします。

次に入ります。

通学に自転車を使用している高校生は、学校に届出をしているのか。また、人数はどのくらいか。中学時代にヘルメットを着用していても、高校に入ると着用しないということがあります。県教育委員会では、高校生へのヘルメット着用をどのように指導しているのか、山尾小中学校課長にお伺いいたします。

**山尾小中学校課長** 県立高校において、通学時における自転車の利用方法につきましては、自宅から駅、駅から学校等様々であり、多くの生徒が学校に届出をして通学に自転車を利用しております。その数は約1万人程度になります。このため高校生に対しまして、道路交通法規や運転マナーなど正しい自転車の乗り方について継続的に指導し、注意喚起していくことが重要であると考えております。

この4月には、改正道路交通法が施行され、県教育委員会では、今ほど班長からもありましたが、県内の高校に対し、生徒、保護者に自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことの周知を依頼するとともに、校長会や教員の研修会等で説明など、機会を捉えて周知に努めてきております。

また、各学期の初めや長期休業前には、各学校に通知を出しまして、自転車乗車時のヘルメット着用の推奨も含めまして、交通事故防止や交通安全に対する意識の向上に努めるように依頼しております。

各学校においては、新入生説明会や始業式などの機会に、全保護者に配付する生徒指導に関する冊子や、自転車安全利用を呼びかけるチラシなどを活用するなどして、ヘルメ

ットを着用することで被害が軽減され、自分の命を守ることにつながることを伝えてきております。

県教育委員会としましては、今後とも県警察や関係団体とも連携しながら、学校での交通安全教室や安全教育など、様々な機会を通して、自分の命を守るための方法としての自転車用ヘルメット着用による効果と重要性について、しっかり周知啓発してまいりたいと考えております。

**亀山委員** 子供たちが1件でも少なく交通事故に遭わないことを願っている次第であります。

**永森委員** 時間のほうも結構来ておりますので、簡潔に質問したいと思います。

本日の報告事項として、高校卒業者の就職の状況についての資料が配付されております。1,623人が就職を希望し、1,623人全員の就職が決まったということでありまして、本当に熱心に進路指導に当たっていただいている先生方には、まず心より敬意を表したいと思っております。

その上で、全国的にも割と高いなとは思いますが、とりわけ例年高い就職率を誇る本県において、就職した子供たちが、どのぐらい定着して働いているのかなということも、一方で気になるわけでありまして。まず、高校卒業就職者の離職の状況というのはどのようになっているのか、番留課長にお尋ねいたします。

**番留県立学校課長** 富山県の高校卒業就職者の3年以内の離職率は、富山労働局の調査によりますと、直近3年間のものは、平成29年3月卒業生は30.7%、平成30年3月卒業生は25.6%、平成31年3月卒業生は28.6%となっております。

なお、全国の様子は、同様の順に39.5%、36.9%、35.9%となっております。富山県の離職率は全国より11.3ポイントから7.3ポイント低いという水準となっております。

**永森委員** 今初めて数字をお聞きしまして、非常に低いなどというのが率直な印象でありました。ちょっと自分の見ていた資料だと、大卒でも全国で見ると離職率が3割を超えているような状況でしたので、それに比べると低いのかなと思います。ただ一方で、やはり3割離職していくという状況は、他県に比べたりすると低いだけでも、そういうことでいいのかなという側面も、やはりあるにはあると思います。

まず、離職する理由はどのようなになっているのか、最初に聞かせていただいていいですか。

**番留県立学校課長** 文部科学省や厚生労働省、経済団体、学校関係者、学識経験者から構成されております令和2年2月10日の高等学校就職問題検討会議ワーキングチームというのがありまして、その報告によりますと、離職の理由としましては、労働時間、休日、休暇の条件がよくなかった、人間関係がよくなかった、賃金の条件がよくなかった、肉体的・精神的に健康を損ねたというのが上位となっております。

**永森委員** 分かりました。今のお話でいうと、どちらかというと休暇の状況だとか人間関係、もしくは健康を害したというような理由が多いということでありました。自分のやりたいと思っていた仕事と違ったという理由ではないのかもかもしれません。

一方で、昨今よく言われているのは、職業科が中心なのだと思いますけれども、それほど長くない期間で就職先を決めなければいけないだとか、今お話を聞くと条件のほうで離職の原因になっているので何とも言えませんが、条件面だけを気にしたり、あるいは会社のネームバリューとか規模などに着目して、仕事の内容にそこまで着目しないで就職先を選んだりということがあると思います。また、

大卒だと複数の就職試験を受けて内定を受け、その中から就職先を選んでいくわけですけれども、高校生の就職の場合は、全国的にそういう形にはなっておらず、1人1社しか就職先を選べないというようなことになっていて、子供たちが主体的に自分の仕事を選ぶというところを十分に育てられないまま就職している状況があると思います。離職していないかもしれないけれども、それはそれとして割り切ってしまうている子供たちも、もしかしたらいるかもしれないですね。

なので、そのあたりも含めて、子供たちがより主体的に多くの仕事を知って、複数の選択の中から自分のやりたい仕事に近いものを少しでも選んでいけるというような環境をどうつくっていくのかというのは、これからも大きな課題かなと認識しています。そうした認識を含めて、離職の対策というところでお尋ねしたいと思います。

**番 留 県 立 学 校 課 長** 離職率を下げる対策でありますとか、今ほど言われましたように主体的にしっかりと就職先を選択していくということに対しまして、各学校におきましては、早い段階からインターンシップ、それから職場見学などの体験活動に取り組むなど、計画的なキャリア教育を進めて、きめ細かな指導を行って、職業観、勤労観の涵養に努めております。

さらに、職業人講話、それから卒業生などから直接話を聞く機会を設けまして、職業をより具体的に捉えたり、身近な人から話を聞くことで自分から将来の職業についてより真剣に考えたりできるよう指導しているところでございます。

また、就職先を決める際には、応募前見学として複数の企業を見学したり、希望する就職先で実際にインターンシップをしたりということを生徒に勧めておりまして、安易

に決めるのではなく、労働環境などを自分の目で確かめた上で主体的に決めるように指導しているところがございます。

高校生の就職につきましては、企業との連携も欠かせないことから、今後も労働関係機関等の協力も得ながら、今ほど委員からありましたとおり、高校生が主体性を持って就職先を選択するように、そしてまた高校生が卒業後、就職先で生き生きと活躍できるよう、充実した教育活動を進めてまいりたいと考えております。

**永森委員** 非常に大事なところだと思っておりますので、引き続きそうしたところの御指導をまたよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、県立学校の学食のことについてお尋ねしたいと思っております。

最近はもういろいろなものの物価がとにかく上がっておりますし、人件費のほうも非常に高騰しているというところで、あらゆる商売が非常に厳しい環境にあるということでもありますけれども、学食なんかについても、経営の状況が非常に厳しいというお話を聞いております。

そこで、全部の学校にあるわけではないと思うんですけれども、県立学校には学食が幾つぐらいあるのか、中家教育企画課課長にお尋ねいたします。

**中家教育企画課課長** 全日制高校34校の食堂の設置状況につきましては、令和5年4月時点で、13校に設置されております。このほか中央農業、南砺平高校の2校では、寄宿舎に付設する形で設置されております。また、食堂がない高校は19校となっております。

なお、食堂が廃止となった学校においては、代替の対応として、売店や自動販売機等による弁当、パンなどの販売を行うとともに、生徒に対しては昼食を持参するよう指導

しているところであります。

**永森委員** ちょっと通告していないのですけれども、今13校で学食があるということでしたけれども、ここ数年の中で推移といたしましょうか、何かそんなことがもし分かればお願いしたいと思います。

**中家教育企画課課長** 全日制高校34高校における食堂の設置数については、把握できる資料では20年前の2003年4月が数ではピークで28校、10年後の2013年4月には7校減の21校、そして、さらに10年後の今年4月では6校減の15校となっているところでございます。

**永森委員** 分かりました。学食がなくなったところでは売店とか、自動販売機で弁当も買えるんですかね。ちょっと分からないのですけれども、いろいろな代替手段もあるということでありましてけれども、この13校においても、冒頭申し上げた昨今の物価高というような状況の中で、非常に厳しくて、閉鎖せざるを得ないという話、直近でも閉鎖されるというようなお話も聞いております。いろいろな手段もあるし、学食は使う人もいれば使わない人もいるというようなお話もありますけれども、とりわけ育ち盛りの子供たちにとっては、部活動に備えて今まで目いっぱい栄養を取っていたものがなくなるということに対して、非常に心配する声をPTA関係者などからも聞かされておりました、県教委としても何か支援の手を差し伸べることはできないものなのだろうかというところを課長にお尋ねしたいと思います。

**中家教育企画課課長** 令和3年以降に食堂を廃止したのは4校ございまして、こちらについて廃止理由をお伺いしたところ、1つは利用生徒数の減少、そして委員もおっしゃいましたが、物価・光熱費の高騰、そして人件費高騰の影響による営業委託業者の経営悪化などが理由とのことであり

ました。

また、現在、食堂が運営されている13校についても、やはりいずれも経営は厳しい状況であると伺っております。

このように、高校の食堂を取り巻く環境は、少子化による生徒数の減少に加え、物価高騰、コロナ禍、そしてコンビニ弁当の浸透など、大変厳しいものであることは認識しております。食堂の運営主体である各高校のPTAや教育振興会、そして委託先事業者の皆様におかれましては、生徒のために食堂運営で多大な御尽力をいただいているところであります。

また、他県の例では、同じように経営が苦しい中においても、食堂再生プロジェクトというものを立ち上げて、同窓会から寄付を募ったり、また、メニュー設定から新たな収入源の模索まで、食堂運営に生徒たちが主体的に関わるプロジェクトを実施するなど、工夫を凝らして食堂の運営を継続しているという高校もあると聞いておりまして、そういった例も参考にしながら、生徒が不自由な思いをしないよう努めてまいりたいと考えております。

**永森委員** できることに限界があるということも承知しつつも、それぞれの学校の大事な文化であったり、思い出づくりであったり、いろいろな側面がある場所で、一番くつろげる、楽しめる、よい場所でもあると思いますので、何かそうしたことを子供たちのために残せるように、直接的な支援でなくても、指導助言も含めた幅広い支援をぜひともお願いして、質問を終わりたいと思います。

**武田委員** まず、南砺福光高校の跡地活用についてであります。

3月8日に予算特別委員会で質問させていただきましたが、ちょうどその日が、この跡地活用に関するプロポーザルの締切りの日でありました。どういう状況なのかという

ことはご答弁いただけなかったわけでありましてけれども、このプロポーザルの結果と今後の検討スケジュールについて、中家課長にお伺いします。

**中家教育企画課課長** 旧南砺福光高校の跡地活用に関する公募型プロポーザルについては、今年1月19日から募集を開始し、県のホームページやツイッターのほか、文部科学省のホームページや民間サイトへの掲載も含め、広く県内外への周知に努めたところであります。

そして、2月8日に開催した現地説明会においては、県内外から4事業者の参加があったものの、参加申込み期限であります3月8日までに正式な応募はなく、プロポーザルは不調に終わったところであります。

現地説明会に参加した事業者からは、やはり広大な跡地や校舎等の全てを活用するという提案はハードルが高く、事業実施や維持管理に要する費用も多額になると見込まれるため、応募に踏み切れなかったという声もあったと聞いております。

今年1月30日には、南砺市から県に対し、公募型プロポーザルが不調に終わった場合の対応として、市が県から当該資産の無償貸付けを受け、公民連携手法等を用いた有効活用の検討を行いたいと御要望いただいております。県といたしましては、当該資産の無償貸付けについて、部局横断的に現在検討を進めているところでございます。

今後の検討スケジュールにつきましては、南砺市との話し合いを進めているところでもありまして、現時点では具体的にお示しすることはできませんが、市民の皆様の高関心が高い案件でもありますことから、県としても市や関係の皆様と連携協力しながら、できるだけ早期の跡地活用を目指してまいりたいと考えております。

**武田委員** 3月8日には、教育長からは、いろいろな条件を

緩和しながらというようなことであつたり、いろいろな方々に応募しやすいとか、使い勝手のいいようにという答弁をしていただいた記憶もあります。南砺市と協議しておられるわけでありますから、そのようにいい条件を与えていただければと思っております。

次に、これまでも県議会で検討してまいりました県外学生の募集ということであります。後期高校再編のときも、各議員から県外募集をすればいいのではないかというような提案や、質問が多かったわけであります。当時、渋谷教育長だったと思います。先ほど飲食店でお会いしたので、奇遇だなと思っておりましたけれども、荻布教育長に替わって、何か空気が変わってきたり、ちょっと前向きに考えていこうではないかという報道もあつたものですから、今回こういう動きになつた経緯をまず荻布教育長にお聞かせいただきたいと思ひます。

**荻布教育長** 先ほど瀬川委員にもお答えさせていただきましたけれども、南砺平高校での県外生の受入れについて、地元の南砺市から御相談もありまして、受入れをする場合、その実現に向けた課題の整理と、その解決のための方法について、いろいろと南砺市と協議を進めているところでもあります。

委員も御存じのとおり、仮に南砺平高校で全国募集を導入しようとした場合、解決すべき課題が幾つかありますが、一番大きいのはやはり週末の体制ということでありまして、今、生徒寮がありますけれども、週末に運営していないので、週末の生徒さんの食事など、日常生活の世話をする方の確保、また継続的な体制というのをどうするかといった問題があります。

また、それは生徒寮を使うとした場合でありまして、それが難しい、あるいは使用しない場合には、別にどこかで

そういった体制が取れるのかといった問題があります。また、全国募集をしている他県の先行事例を見ますと、高校と地域をつなぐコーディネーターを置いておられる例が結構あるわけですが、そういった人材配置をどう考えるかという問題などがあります。こうした問題を解決するためには、地元の市町村からの御協力というのも大事だと考えております。

また、県外生を受け入れる場合の定員の考え方ですね。県内生の定員枠にも影響が出てくるという問題をどう整理するかという課題もあると思っております。

このようにいろいろな課題があるので、地域から御協力いただけるかということも確認しながら、引き続き南砺市と相談しながら検討していきたいと考えているところです。

**武田委員** せっかく教育長にやる気になっていただいたわけですから、南砺市もしっかりと県に協力して、できることは南砺市でやりたいというようなことも私はお聞きしております。

先ほど、瀬川委員からも地域みらい留学について質問がありました。教育長からは、その制度だけではなくて、もっとほかにもあるんですよというようなことも教えていただきました。よく似た制度なのか、私はよく分かりませんが、その課題解決について、やはりこういったところにまず参画していくというのが県の役割だと私は思います。というのは、これは県立高校なんです。

平高校は30人定員のところに、今年是一次募集で21人の応募でした。それで、今現在、1年生は23人が通っていると聞いているので、県内の定員にも影響が及ぶというような話ではなくて、そういったところに参画するということ、特に平高校は山間僻地の学校でありますので、やはり地域との絆というか、そういったところを深くしていかないと、

こういったことは成り立っていかなくなるだろうと思っております。やはり高校の魅力をつくっていくことによって、素晴らしい郷土芸能部は日本チャンピオンだし、スキーも強いし、バレーも強いしということで、県外からも行ってみようかということにつながっていくのではないかなと思っております。

そこで、先ほど県として南砺市と連携というお話もありましたけれども、この地域みらい留学については、勉強会もできるという制度になっていまして、県として例えば南砺市へ出向いて、そして地域住民の方々も含めて勉強会等を実施されるお気持ちはあるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

**荻布教育長** 地域みらい留学についていろいろ理解を深めるということも、非常に参考になることだとは思っております。その理解を深めるに当たってどういうやり方をするのか、実際現地で地域みらい留学の方をお呼びするのか、あるいはオンラインという方法もあるのかちょっと分かりませんが、また南砺市さんとも御相談していきたいと思っております。

**武田委員** オンラインでは駄目なんです。ぜひ地元住民の方にご理解いただくために、やはり一堂に会して、膝を突き合わせて絆を結んでいってほしいわけなので、そこら辺はまた御検討をお願いします。

次に、警察のほうに少し質問させていただきたいと思っております。

県内の外国人の交通事故防止対策についてであります。新型コロナがどんどん収束してきて、5類にもなってきたということでありまして、それこそ外国人の観光客であったり、滞在する方、また富山で働かれる方というのは、非常に多くなってくるのではないかなと思っております。

私は来日外国人の自動車運転免許が非常に気になっておりまして、どういった免許を持って、この富山県にやっこられるのか。また、道路交通法の話もあって、その免許はちゃんと日本において適用される免許なのかというようなことが非常に気にかかっているわけでありまして。その点について、ちょっと詳しく教えていただければと思っております。宮島交通部長、よろしく申し上げます。

**宮島交通部長** 外国人が日本国内で自動車を運転することができる運転免許証につきましては、3種類ございます。

1つ目は日本の運転免許証、2つ目は道路交通に関する条約、いわゆるジュネーブ条約締結国が発給する、この条約に定める様式に合致した国際運転免許証、3つ目は日本と同等の水準にあると認められる免許制度を有している国または地域が発行する、いわゆる外国運転免許証で、スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾の外国運転免許証になります。この3種類のいずれかによって、日本国内で運転することができるということになります。

県内における外国人の日本の運転免許証の保有者数は、多い順に中国、ブラジル、フィリピン、韓国、ロシアとなっておりますが、香港、マカオを除く中国、ブラジル、ロシアが発給した国際運転免許証や外国運転免許証は日本国内では有効ではないため、この3か国の運転免許証などを有する方は、日本の運転免許証を新規に取得するか、それぞれの国の運転免許証を日本の運転免許証に切り替えることによって、日本国内で自動車を運転することができるようになります。

外国の運転免許証を日本の運転免許証に切り替える場合は、外国運転免許証の所有者は通常の運転免許試験の一部を免除されまして、この試験を受験して合格することによって日本の運転免許証を取得することができます。試験の

内容は、日本で自動車を運転するに当たり必要な知識及び実技の確認や適性試験を実施し、日本国内で車両を運転することに支障がないことを確認して、運転免許証を交付しております。

なお、日本の運転免許証に切り替える試験の受験者数は、令和4年中730人で、前の年と比べまして48人の増加となっております。合格者数は343人、合格率は47.0%となっております。

**武田委員** 私が友好国だと思っている中国人の方は、中国の免許証は使えないということなのですね。どこかへ行って取ってくるのか、そういう作業をしなければいけないという話なのですね。分かりました。

知っている方からこの間ちらっとお聞きしたのですが、外国人の方が交通違反をされたそうです。日本の免許と同じような行政処分がされるかどうかというようなことも、地域の話題になっていた部分もありました。

外国人の交通事故というのは、やはりルールが違っていたり、右側通行であったり、左側通行であったり、ややこしい部分も多分あると思うのですが、そういった方々に対して、県警としてどのように取り組んでおられるのか、部長にお伺いします。

**宮島交通部長** 委員御指摘のとおり、県内における日本の運転免許証を取得している外国人は年々増加しているところでありまして、平成30年には7,061人でしたが、本年6月1日現在では8,377人にまで増加しており、前年同期比では379人増加しているところでございます。

一方、外国人が関係する交通人身事故発生件数は、令和4年中51件で事故全体の2.6%でありまして、前年比で19件減少しております。

県警察では、日本の運転免許証を取得している外国人に

対しましては、運転免許証の更新時講習のほか、企業や安全協会などが主催する交通安全教室に出向きまして、日本人同様の運転者向けの交通安全教育を実施しているところでございます。

また、日本の運転免許証を取得していない外国人に対しましては、外国人技能実習生を受け入れている企業に出向きまして、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語によって作成されました日本の交通ルールなどについて記載した外国人のための生活安全パンフレットを活用して、交通安全教育を実施しているところでございます。

また、ハード面の取組としましては、平成29年7月から外国人の方にも分かりやすい規制標識とするため、一時停止の標識について「止まれ」という文字の下に「STOP」という英字を併記した標識を順次整備しており、令和4年度末で2,775枚を整備したところでございます。

県警察としましては、国際化が進んでいく中、外国人が関わる交通事故を減少させていくため、今後も引き続き関係機関、団体と連携して、これらの取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

**武田委員** るる説明いただきまして、よく分かりました。ありがとうございます。

最後に、G7富山・金沢教育大臣会合の警備についてであります。

今回のG7の教育大臣会合は、国内初の複数自治体による共同開催になったわけであります。警備される際に使用する水色と白のバスは、県外ナンバーのものも結構来ていたと思います。どのような連携を取って、ああいう他県の県警の方が来られるのかというようなことはちょっと分かりませんが、今回の警備の推進の状況と、警備を終

えての所見について、中田警備部長にお伺いいたします。

**中田警備部長** G7富山・金沢教育大臣会合は、令和4年9月に閣議決定され、G7広島サミットに先立ち、委員御指摘のとおり国内初の共同開催という形式により、5月12日から15日までの日程で、富山・金沢両市で開催されました。

県警察では、国内外要人の安全の確保、教育大臣会合と関連行事の円滑な進行、県民生活の安全・安心の確保に向け、警察の総力を結集し、警備に万全を期してまいりました。

今回の警備は、昨年7月に安倍元総理大臣に対する銃撃事件、本年4月に岸田総理大臣に対する爆発物投てき事件が発生するなど、絶対に失敗が許されない厳しい状況の下での警備となりました。

このような中、円滑な警備のため、富山県などの行政機関、エクスカーション先の施設管理者や公共交通機関、水際対策関係機関・団体、重要インフラ事業者、爆発物原料取扱い事業者、さらには地元町内会、学生ボランティア、県警OBなど、様々な方々と緊密な連携を図ってまいりました。

また、共同開催の強みを生かしまして、石川県警察と相互に特別派遣を行うなど、連携を密にして警備に臨んだ結果、所期の目的を達成することができました。

現下の厳しい情勢の下において、無事警備を終えることができたのは、交通規制や警戒警備に対する県民の皆様の深い御理解と御協力があったからであり、心より感謝しております。

県警察では、今回の警備で培った経験や関係事業者、地域住民の皆様との協力関係を今後の警察活動に生かし、日本一安全で安心して暮らせる富山の実現を目指してまいります。

**武田委員** 多分、眠れない日々が続いたのではないかなと思っております。これからもまたしっかりとした警備をよろしくお願いを申し上げまして質問を終わります。

**火爪委員** 私からも、まず県立高校普通科の通学区域の見直しについて伺っておきます。

新聞報道で、5月26日の教育委員会の会合で、この問題が前向きに議論されたという記事を見ました。私は少し驚きました。と申しますのは、今日の資料としても配付されておりますけれども、その前の令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の議論の中においても、必ずしも見直しを急ぐという雰囲気ではなかったと受け止めていたからであります。

先ほど教育長の答弁の中では、昭和26年に設定した制度で事情が変わってきているというお話がありました。しかし、平成28年の県立学校整備のあり方等に関する報告書でも、今の制度は高校の配置バランスが配慮され、生徒の通学実態に即したものになっていると書いてあります。それから、通学区域による学校選択の制約は極めて少ない状況にあると。今のままでも別にさしたる支障はないというのがこれまでの結論で、平成28年の議論では、現行制度を存続することが望ましいとされています。もちろん見直しは常に必要ですけれども、決して昭和の時代の状況に適した制度ではなくて、やはりこれはずっと守られてきたわけです。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の意見も拝見しましたがけれども、現状のままでいいのではないかと、現状で何か制約になっているようには見えないと。

それから、今、職業科は全県一区にしているけれども、せいぜい20名程度であって、普通科について広げたからといって喜ばれるというわけではないのではないかと。それ

から、やはり公共交通機関の整備状況からいったら、まだまだ家庭と子供たちの負担になるのではないかと。やはり広げるならば、交通の在り方についても同時に考慮し設定する必要があるのではないか。県教委が配られた資料だけでも、こんな雰囲気なわけですよ。ですので、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の報告書は、両論併記の取りまとめになっていますよ。だから、見直したほうがいいという意見があるというのはもちろん承知しております。瀬川委員がどちらに傾いて言ったのかはちょっと分かりませんでしたけれども。でも、そんなに今急いで変更しなければならないという声が上がっているのかと大変疑問に思いました。

それで、報道によりますと、結論は夏をめどにと書いてあるのです。本当にそう言われたのでしょうか。来年度の募集人員の決定、学級編制の時期に合わせて結論を出すかのように報道され、現在の中学3年生が、もう新しい全県一区の中での選択を求められるかのように報道されております。これが事実なのか。そして、新しく設置された県立高校教育振興検討会議の中で、全体の議論の中で、これも結論を出していく、議論していくのではなくて、どうしてこの課題だけ前倒しで結論を出そうということになったのか、教育長に伺っておきたいと思います。

**荻布教育長** 今ほど委員から御発言のありました、まず、県立高校教育振興検討会議、これは今月1日に新たに設置したものですけれども、これは令和3年の夏から検討してきた令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の議論を取りまとめた報告書におきまして、学科等の見直しや高校再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について、引き続き検討の場を設け、丁寧に検討を進める必要があると取りまとめたことを受けての設置であります。

この報告書の趣旨を受けて、今後、県立高校の再編に関する学校規模、基準に関することですか、県立高校の学科、コースの見直しに関すること、また様々なタイプの学校、学科に関することについて検討することとしております。そういったことのための会議であります。

そして、御質問いただいた通学区域についてですが、これは御紹介もありました令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会でも御意見を頂戴いたしました。また、それを踏まえて、昨年度の総合教育会議においても議論がされたところです。

そこでの意見としましては、具体的には、魅力ある学校ができれば、学区を越えた学びを望む生徒は増える、通学区域の制限はなくしていくべきだという意見、また、子供ファーストで考えるべきだという御意見、また一方で、全県一区とした場合、特定の学校などに志願者が集中する懸念はあるという御意見もあったところです。

こうした議論を踏まえまして、令和4年度の第3回の総合教育会議においては、普通科についても全県一区とすることを含めて検討するという方向とされたことから、先般の教育委員会において、通学区域について協議して意見を伺ったところであります。

この通学区域については、今後議会の議論なども踏まえて、引き続き教育委員会で検討していきたいと考えているところであります。

**火爪委員** お答えがなかったのですが、この夏までに、今の中学3年生の進路希望の聴取に合わせるように結論を出す方向で検討するというのは、これは正しい考えですか。

**荻布教育長** いつ時点までに結論を出すということを明確に何か決めたということではありませんが、ただ、御質問にありましたが、今回設けた教育振興検討会議の中で議論を

した上で決めるものだというような整理の仕方はしておりませんので、教育委員会で協議し、また議会での御意見を頂いて、その教育振興検討会議の議論とは切り離してというか、別に決定していきたいと考えています。

**火爪委員**　そこら辺がどうもよく分からないわけです。後でも述べますけれども、県立学校の学級数や県立学校の存続そのものに、特に砺波の地域は影響があると思うのですよね。それで、これだけ前倒しで、どうして結論を出すという流れなのかと伺いました。

それで、今回配っていただいた通学区域についての意見だって、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会での御意見は、これはポツが4つありますよ。3つが慎重論ですよね。だから、やはり数は少ないけれども、強く意見をおっしゃった方の意見をどうも採用しているのではないかという不信を感じるわけです。これはぜひ見ていただきたいと思うのですが、全体の雰囲気はやはりそんなに前倒しで変えなくてもいいのではないかという雰囲気だと、私はいろいろな議事録だとか、こういう資料を読んだり、検討会の御意見を伺って受け止めていたので、どうして前倒しで結論を出そうとするのかと伺っているわけでありませ

お話にありました新しい検討会議だって、これを議題から外すとは書いてありませんよ。今後の県立高校の在り方全体について議論をすると、だから関係あることについては、その他についても総合的に議論をする。学級編制や高校の在り方そのものに関わる問題なのではないでしょうか。どうしてこれだけ前倒しで結論を出そうということに、どういう力学が働いてというか、どういう議論でそうなるのか、もう一度伺っておきたいと思います。

**荻布教育長**　議論の取りまとめについては、もちろん両論書

かせていただいております。長年にわたって、それに基づいて実施してきたルールを見直すわけですから、やはり慎重な意見というのはあってしかるべきだとは思っております。

ただ、やはり意見としては、これだけ交通も発達して、数十年前に比べて行き来もできる時代になったのに、そのままの状態になっていて、しかも、例えば職業科に限らず普通科でも、部活の強豪校というのはあります。そういったところに本当は進学したかったけれどもできなかったという事例の御紹介が、今年の県議会でもあったかと思えます。

また、最近各学校では、スクール・ポリシーというのをつくりなさいという流れになってきています。ですから、同じ普通科といっても、それぞれの学校は教育目標ですとか、教育の特色というのを出していこうという流れになっています。

そうした中で、それぞれの学校が工夫をして、特色ある教育をするということになれば、自分はある特色ある教育をしている学校に行きたいと、エリアを越えてでも行きたいという生徒が出てきても不思議ではないと、そういったことも十分考えるべきではないかという強い御意見もありました。

そうしたことを踏まえて、県立高校教育振興検討会議での議論というのは今後また時間もかかります。教育振興検討会議は、今後の高校の配置、基準を考えるという議論になりますので、また時間もそれ相応にかかると思いますので、必ずしもこの通学区域の問題とセットにして検討すべきものとは私どもは考えておりません。

学区というのは、通学区域と、その学校の配置を考える上での学区というのがありますので、おっしゃるように、

もちろん地域でそれぞれ学ぶ場所があるべきというのはそのとおりだと思います。そういった観点での学区の考え方というのは大切にしていきたいと思っていますところでは。

**火爪委員** どうも分からないわけです。両論あると。こういう意見もある、こういう意見もある。どうしてこれだけ前倒しで結論を出さなければいけないのかという理由が、どうも今の答弁では説得力がないのではないかと私は受け止めています。今回出された資料は、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会での意見そのものだと私は思うんです。こういう意見なんだったら、これだけ先に結論とはならないのではないかとと思っています。今年の8月に間に合わせるなどと拙速な議論をするのではなくて、ぜひ丁寧な意見集約と検討をしていただきたいと思っています。

私は、この問題は県内の県立学校の在り方そのものに関わる大事な問題、大事な議論をはらむ問題だと思っています。対象の生徒は少なくなるのかもしれないけれども、私は通学区と学区というのが違うことはもちろん承知しております。学区は守るべきだと思っています。

それで、やはり県内の県立学校のいろいろな困難というのは、学校現場のゆとりのなさにあると。私はあとの質問でも考えていますけれども、やはりきちんとゆとりある先生の配置がされて、先生たちや管理職の皆さんが、県立学校普通科の授業や学校運営にしっかりと基本的な労力を取れているかということが一番の問題だと思うのですね。さっき学校間の切磋琢磨という話もありました。普通科の特色と言われてはいますけれども、普通科の特色と云って、基本教科の学習をしっかりとやるというのがベースなわけです。普通科についてはそれにプラスアルファです。そのプラスアルファに、切磋琢磨の労力が集中して、基本的な普通科の教育が二の次になるというか、ないがしろになると

というのは、もうそれこそ本末転倒だと思うんですね。

だから、県内のそれぞれ4つの学区の普通科高校がしっかり本分である学校運営と学校教育にどれだけ力を割けるようにするかと。そしてそこに住んでいる生徒と家庭が安心して身近な普通科の高校に子供たちを通わせるようにする、そういう信頼を勝ち取れるかどうかというのが一番大事。それがされていないのに、特色あるということで全県一区にして、学校間格差をあおると。競争をあおるということは、本来の高校教育がないがしろにされていくと。特色あると文科省が言っているので、それをやるんですけれども、やはり何に一番力を入れるべきかを見誤ったらいけないと。そういう学校間競争というのは、教育にとって二の次だと私は思います。

そして、もし砺波地域から富山市の進学校に通う子供たちが増えたらどうなるのか。砺波には砺波の立派な普通科があるわけで、やはり2時間もかけて、お金をかけて、いくら電車が便利になったとか、公共交通が便利になったといっても、子供と家庭にとっては負担ですよ。そして、そういう高い交通費を払える家庭の中には、砺波から富山市の進学校に通うという家庭が生まれるかもしれないけれども、そんなものを促進するような県教委でいいのかと、私は改めて思っています。

やはり競争は大事です。でも、過度な義務教育段階からの子供の競争をエスカレートさせ、ただでさえゆとりのない学校間競争をエスカレートさせることにつながらないか。交通費が払える、送り迎えができる家庭には、そういう条件はあるけれども、そうでない家庭にはそういう条件はありません。それでいいのかと。私は、やはり砺波地方の普通科の教室でも、富山市の進学校に劣らない充実した教育ができるように力を注いでいただきたいと思います。

やはり県内の県立高校をどう存続させて充実させていくのかという問題と一体の問題なのではないかなと思っています。改めてどう議論していくのか、教育長に伺っておきたいと思います。

**荻布教育長** 普通科の通学区域を全県一区に広げた場合の影響というのは、今ほどちょっと御紹介もありましたが、普通科以外の学科で隣接学区を越えて通っているのは今20名程度ということでありまして、部活動がその主な要因だと思われる。普通科にあっては、その影響というのはそこまで大きくないのではないかとといったような意見は教育委員会でありました。

それと、先ほどからも申していますが、子供にはひとしくチャンスがあったほうが良いという御意見もありました。

また、全国的にも、通学区域というのを設定していて、それが残っているというのが減ってきているという状況がございます。

そして、今中学校においては、生徒に対して、成績だけではなくて高校卒業後の進路や自分の特技特性、興味関心、そして高校の特色を踏まえて進路を選択するようという指導が行われておりまして、普通科の通学区域の見直しが競争教育を助長させることになるのでは言えないのではないかと考えておりますけれども、引き続き教育委員会で検討をしていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、一方、募集定員を決定する際の学区については4学区を基本としながら、地域の均衡ある学びの確保を踏まえて検討すると総合教育会議でも決定されましたので、募集定員の決定などに当たっては、地域の中学校卒業予定者数なども踏まえて、地域のバランスということを考えて配慮していきたいと考えております。

**火爪委員** ありがとうございます。今日はこのくらいにし

ておきたいと思います。教育委員会だけで決めないようにしていただきたいと思います。

次に移ります。

来年度の教員採用試験に関連して伺っておきたいと思います。後で米原委員からも質問があるようですので、私は人数の問題に絞って伺いたいと思っています。

近年、臨時任用教員の未配置、教員の未配置が重大な問題になってきました。この4年間、再任用教員を条件もよくしてさっさと増やしてきたんですけれども、改善されているのでしょうか。依然として、特に小中学校の未配置が発生しているのではないかと考えています。

産休とか育休とか入ろうとすると、臨任講師の担任の先生の手当てができないわけですよ。校長先生を先頭に、臨任の先生を必死に探すわけです。教育委員会が探してくれないわけで、学校で必死になって探す。そういう大変さを見ていて、出産予定の先生がもう辞めてしまうと。能力のある若い子育て世代の先生が、そういう手当てのできない現場に直面して退職するという状況があります。そういう話も伺いました。なので、やはりゆとりを持って結婚、出産、育児ができるような、両立できるような学校現場にしていきたいと思っています。

そこで、まず数を伺っておきたいと思っています。産休や育休や、いろいろなもので欠員になった後を、臨任講師などで手当てができなくて欠員になった人数は、今年の5月で何人いるか。今年の5月はまだ始まったばかりです。昨年度のマックス、一番多い月で未配置は何人発生しているのかも伺っておきたいと思います。

**板倉教職員課長** 教員の未配置の状況につきましては、年度の途中は増加する傾向にございまして、昨年度、一番多い月で30名が未配置でございました。今年の5月時点では16

名となっております。

**火爪委員** 依然として発生しており、依然として重大な事態だと思っておりますよ。令和元年9月、教育警務委員会で渡辺委員が質問をしたときの人数が34人でした。やはり欠員というのは最後の最後の最後でありまして、これは臨任講師で埋めることができればいいけれども、非常勤講師で埋めたり、全部埋められないで部分だけ埋まって未配置にカウントしないという状況が、これ以外にあるわけです。だから、私はこの30人という人数は極めて深刻だと受け止めております。

それで、欠員が発生しそうになった時点で慌てて探すのではなくて、このせめて30人プラスアルファぐらいは余計に、正規教員を県単教員としてゆとりを持って配置しておくことを改めて求めたいと思っています。

そこで、今年度、来年度の教員採用は65歳定年制の第1期、61歳定年になるので、採用数が少なくて済むんだと思うんですね。ですので、何人採用する予定になっているのか、まず伺っておきたいと思います。

**板倉教職員課長** 来年度の採用見込みにつきましては今年度実施の試験になりますが、300人程度と見込んでおります。

**火爪委員** 来年度、定年延長をして引き続き正規職員として教職現場に残っていただける61歳になる先生は何人見込んでおられますか。

**板倉教職員課長** すみません、ちょっと手元に細かい数字は持っておりません。

**火爪委員** 細かくないんですけども。

**板倉教職員課長** 採用予定者数をどのように設定するかという、来年でいえば300人程度というものにつきましては、来年度は60歳での定年退職者はおられないんですが、毎年度の話としては定年退職者数と、あとは定年前の退職者数

の見込みと、児童生徒の増減でありますとか、学校の統廃合に伴う定員の状況であるとか、希望を聞いた再任用の予定数などを考慮し、毎年度設定しています。それが300人になります。

**火爪委員** そんなことは分かっています。要するに、来年は退職者が減るといえるか、限りなくゼロに近くなっていくので、去年までのカウント方法でいえば少ししか採用しなくてよくなるんでしょうと。だから、その分、例年の採用数を維持すれば、ゆとりが出ますね、どうなんですかと伺ったんですけれども。

**板倉教職員課長** 委員御指摘のとおり、来年度の定年退職者は発生しませんので、例年に比べて退職者数は少なくなります。

そういった意味では、300人程度と見込んでいる合格者数につきましては、今年新たな採用制度の見直しをいたしまして、2年に一度定年が引き上がるということもありまして、学生さんにとっては、定年がある年ない年によって採用数が大きく変動するということは非常に心配されているという声も聞きましたものですから、来年度の、今年でいえば令和7年度までの採用も見込んだ上で、平準化を図る上で300人程度の合格としております。

**火爪委員** ちょっと分かりづらいですね。要するに、標準定数が幾つで、そして採用見込みが何人であるということがあるわけですか。ちなみに昨年度は何人の採用数で、何人合格を出しているのか、今年度の300人との比較を確認していいですか。

**板倉教職員課長** 昨年度は採用予定者数としては330人程度としておりまして、最終的な合格者は338名となりました。今年につきましては、令和7年度までの合格者も一部含めて300人程度としております。

**火爪委員** ちょっとファジーで、議論としてはちょっとよく分からなかったと思うんですが、次の質問に移ります。

要するに、今年度は採用予定者、標準定数は少なくて済むんだから、採用者数は減らさないで、補欠とは別に、少なくとも昨年の未配置の分30人以上は小中学校で合格者を多めに確保する。欠員が生じたときに、ばたばたと臨任講師を探しまくって、最悪の場合欠員になってしまうという状況をなくすために、合格者を余計に出したらいいと思うのですが。もちろん結果として県単定数を抱えることになると思いますよ。だけれども、子供が減っているのだから、その減っている子供を大事にするという意味で、来年は年間を通して未配置をゼロにすると、そういう決意で合格者をちょっと余計に出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**板倉教職員課長** 未配置数を見込んで県単定数で確保したらどうかというお話ですが、本県では国が令和7年度までに完成させる小学校の35人学級について2年先行して実施するということがありますとか、県立学校全校に養護教諭を配置するために国の加配定数の活用でありますとか、これまでも県単独の予算で教員配置を行ってきております。必要なそういった予算も確保してきているところがございます。

しかしながら、今おっしゃったような年度途中の休業等のための代員を見越した教員の採用ということにつきましては、財政措置を伴う国による定数措置が不可欠と考えております。

月曜日、八嶋委員長、谷村副委員長からも、国に対してそういった標準法の見直しでありますとか、新たな教職員定数の改善計画の策定など、必要な対策を強く国に対して働きかけていただいたところがございます。

火爪委員 答弁はいいですけれども、改めて強く要望しておきたいと思います。

御存じだと思いますが、私の手元に2020年の小中学校の教職員の定数充足率の資料があるんですけれども、県単定数、この年は富山県は5人なんです。3年ほど前ですからね。今は20人か30人だと思うんですけれども、そのときの資料で、福井県は県単定数、独自の予算で採用している先生は94人です。鳥取県が割合としては一番高く380人です。

だから、国は動かない。文部科学省は変えなければいけないんですけれども、子供の教育のために予算をかけるという姿勢というのは、ぜひ全国のランクも見ていただいて研究していただきたいと思います。標準定数に対する教員の充足率って、富山県は下から10番目ぐらいですよ。100%ちょっとですからね。ぜひ、改めて要望しておきたいと思います。

それでは、最後に警察本部にお願いしたいと思います。

八嶋委員長 火爪委員、すみません。火爪委員の質問中ではございますけれども、おおむね目安の2時間を超えますので……。今、教育委員会から警察にちょうど変わるタイミングだったので……。

火爪委員 では休憩だそうですので、よろしく願いいたします。

八嶋委員長 御協力ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

〔休憩〕

八嶋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

火爪委員 気を取り直して、残りの警察本部にお願いしたいと思います。

高岡と砺波の新しい警察署庁舎の建設の検討が進められ

ております。P F I の導入可能性調査が始まると思うのですが、まずこのスケジュールを前倒しで伺っておきたいと思いをします。

**山崎警務部長** P F I の導入可能性調査のスケジュールにつきまして、まず初めにお答えいたします。

P F I の導入可能性調査につきましては、この秋から業者選定に入るといったところがございます。その業者が決まった後は、これまで県内の県有施設の P F I の調査に要した時間とすると6か月から10か月というところですので、その期間に調査を終えて結論を導くというスケジュールかと考えております。

**火爪委員** この庁舎はいつ完成の予定かは、もう決まっているんですか。

**山崎警務部長** 庁舎の竣工の時期については、まだ決まっておりません。

**火爪委員** そうしたら、P F I 導入可能性調査をする業者を秋から選定に入るということですよ。

そうすると、業者選定に入って、そして6か月から8か月かけて導入可能性調査をして、その結論が出て議論して、その後、業者を決めるのに2年間かかるというのが大体 P F I 法のスケジュールですので、そのようになってしまふのかなと思いますが、まず、導入可能性調査についてです。

県の武道館が今問題になっておりまして、二転三転しております。私の不満の一つは、導入可能性調査の中身が大変その透明性を欠いて、よく分からないまま議論をせざるを得なかったと、結局2年間またかかるということです。

そこで、新しい警察署庁舎の P F I 導入可能性調査については、できるだけ透明性を大事にして進めていただきたい。知事からも、2月議会で意思決定プロセスの透明性が大事という答弁がありましたので確認しておきたいと思っ

ています。

業者選定に入る時点で意思決定のプロセスをオープンにできるような発注をしていただきたいと。例えば、建設段階での従来方式とPFI方式の値段の比較、維持管理段階でのそれぞれの比較、その内訳がよく分かるように、県議会でも議論ができるように最初から示してほしいと。

それから、この間、15年ないしは20年間になるとすれば、その貨幣比較に使う割引率というのを設定して、県武道館と高岡テクノドーム別館の割引率が随分違ったという問題がありました。そういう設定など、導入可能性調査の段階からプロセスを透明にする発注をしていただきたいと思います。見解を伺います。

**山崎警務部長** 警察署の再編に伴う警察署の整理につきまして、今ほど委員から御指摘いただいた経費比較でありますとか割引率といったところにつきまして、可能な限り内容がよく分かるように調査結果を公表することとして進めたいと考えているところでございます。

**火爪委員** よろしく申し上げます。

2月議会でも申し上げましたが、PFIの導入そのものについては、地元業者に対する発注がなかなかしづらくなるとか、県民サービスよりも、やはりどうしても企業利益というのを優先せざるを得なくなるだとか、全国の失敗事例を見ると、そういうことがあります。だから、ぜひ慎重にさせていただきたいという私どもの要望に対して、導入可能性調査をするのだと。まずしなければならぬということだけであって、それを見てから結論を決めるんだということでありましたので、よしとしたいと思っています。

ただ、この20年間で行った国のPFI事業について従来方式と比較した場合に、全ての案件においてPFI事業のほうが高くついたらと2021年5月に会計検査院が指摘してい

るということは御存じだと思っんですね。だから、県民サービスの提供の度合いにもよるんですけれども、やはり維持管理費比較については慎重にやらなければいけないのではないかなと思っっています。

また、警察署庁舎の維持管理業務というのは、一般的な行政庁舎に比べて高度なセキュリティー管理が求められるのではないかと思っっているんで、やはり長期間民間業者に委ねるというのは適切ではないと思っております。今の時点での見解を確認しておきたいと思っいます。

**山崎警務部長** 委員から御指摘のありました2021年5月に公表されました会計検査院の検査の報告における、公務員宿舎や庁舎の整備事業について一定の条件の下で比較した結果、PFI事業期間中のほうが従来方式よりも維持管理相当額が高額であったという指摘については当然承知しております。

他方、この指摘のあった事業の一覧の中には、警察署庁舎は含まれていないというところもあり、他県では警察署庁舎でPFI事業を行って一定の効果を上げているものもございます状況です。

その上で、県のガイドラインに基づきまして、これから実施する民間活力導入可能性調査につきましては、建設も維持管理もあります。それぞれの業務につきまして、いわゆるVFM、財政負担の縮減率の観点も含めて調査することとしておりまして、こういった建設と維持管理と、そういったことを全て一体として行うことによるメリットの部分も踏まえて、調査の結果を適切に判断してまいりたいと思っております。

また、セキュリティーの観点です。確かに御指摘のとおり、警察署の庁舎につきましては一般的な庁舎と比較すると、高度なセキュリティー対策が求められるというところ

はありまして、現状におきましても、民間事業者と維持管理について契約を締結する際に、例えば事業者の立入り場所を制限するなど、セキュリティー面にはかなり配慮しているところでございます。

このため、調査の結果、PFI手法を採用することとなった場合にも、セキュリティー上の問題が生じないように、これまでのノウハウも踏まえて維持管理業務を委託することは可能であると考えておりますし、また、PFI期間中は、業者の実施する維持管理業務につきましてもモニタリングすることが求められておりますので、これを適正かつ確実に実施して、セキュリティーが保たれるように進めてまいりたいと考えております。

**米原委員** 3時半になりましたけれども、しばらく時間を頂きたいと思えます。

冒頭に御挨拶申し上げましたけれども、私は長い議員生活の中で、特に教育警務委員会には結構重きを置いて委員会を希望してまいりました。今回も、そういったことで教育警務を強く希望させていただいて、大変うれしく思っております。

今日は、武田委員はちょっと別の会合で中座されましたけれども、まずは石井警察本部長には富山県にお越しいただきまして、改めて心から歓迎申し上げたいと思えます。ようこそ富山県へいらっしゃいまして、ありがとうございます。

今、部長からいろいろと答弁がございましたが、幾つかの点について、本部長にもお尋ねしたいことがございますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。

申すまでもありませんけれども、警察の役割というのは個人の生命、財産の保護、犯罪の予防、それから交通の取締りなどです。24時間体制で県民の生活を守っていただく

ため、大変な御努力をいただいていることに対しまして、改めて心から感謝と敬意を申し上げます。

今朝もそうでしょうが、毎日事件といいますか、事故といいますか、様々な事件が頻繁に起きているわけですが、どうも気になるどころ、昨今のテレビの解説者を見ていますと、元刑事の方が毎日のように事件の解説をしていらっしゃるわけですね。もうタレント的な要素でありまして、そこまで事件が煩雑になってきていて、これを見るたびに私は腹が立ってしようがないんですけれども、なぜこういう社会になってしまったのかと、本当に残念でなりません。したがって、こういった番組というのは、何か事件をあおっているような感じがしてならないわけです。

富山県はおかげさまで何とか安全な県ということを目指しているわけで、ここにいらっしゃる皆さん、委員も全てそうであります。私どもは地域から様々な要望をたくさん頂戴するわけです。

一番多いのは、本部長も交通部長も分かると思いますが、やはり信号の設置ですね。何とか信号を設置してくれという要請は、もう圧倒的に多いわけですね。それから、交差点改良ですね。これも何とかしてほしいということを言われます。それから、昨今子供たちが非常に事故に遭いやすい歩道関係ですね。こういったことの状況などについてもたくさん要望があるわけです。火爪委員にも一生懸命いつも御協力いただいておりますけれども、自民党として、政務調査会長の永森委員も今日おりますけれども、県内の各地区の実態、信号だとか交差点だとかの改良のほかにも、交番の問題、今話があった警察署の問題、この実態がどうなのかということ、もうずっと何年も前から調査してまいりました。

しかし、こういったことについては、そう簡単に結果が

出なかったと思いますが、できる限り交番の計画だけはしっかりと計画を立てて、毎年計画的に進めていくように努力しようではないかというようなことで、政務調査会を中心に、いろいろと知事部局ともお話ししながら進めてきたのが今日までの状況でありまして、交番の整備は、富山県内は随分進んだのではないかと実は自負しているわけです。

したがって、駐在所の方々も皆さん大変満足して、安心して生活でき、また地域の治安のことについても、しっかりと地域との連携も図りながら努力していただいているのではないかなど。今まで、トイレも奥まで入っていかないと使えないとか、果たしてここで本当に生活しているのかと、本当にかわいそうな状況というのは、私も目の当たりにしてまいりました。そういったところが随分改善したのではないかと思います。

ちょっと長くなって恐縮ですが、もう一つは警察署です。今お話のあった各署です。いつも議会で質問いたしますと、30年とか40年と、もう相当老朽化しているという答弁をずっと皆さんから聞いてまいりました。私も現場を訪問しますと、今どきこんなところで皆さん生活していらっしゃるのか、仕事をしていらっしゃるのかということ、本当に寂しいというか、悲しいというか、残念というか、こういう職場で皆さん日々努力していらっしゃるのかなど。狭い、暗い、汚いというのはちょっと失礼ですけれども、本当にこれが職場かなど。今、社会の中で教育委員会もそうで、警察もそうでしょうけれども、これでは人手不足だと。何とか人材を探そうと一生懸命皆さん努力していらっしゃるけれども、こんな職場ではとてもとても皆さん安心して頑張ろうという気は起きないのではないかと。何とか職場の環境も整備してもらいたい、こういったことを申し上げてきた結果として、山崎警務部長からもお話ありましたように、

富山市内は大体整備されました。

ちょっと長くて恐縮ですけれども、これは皆さん最初のことですから改めて申し上げたいのですが、私の記憶によりますと、小杉署は富山新港という港を近くに抱えていました。当時はまだ輸出入というのはあまり盛んではなかったのですが、富山新港では輸出入が非常に増えてきていました。海外からもいろいろな品物がどんどん入ってきて、特に自動車関係が非常に多くなっていましたので、その近くに海外の業者がどんどん進出してきて、地域とのいろいろな関係、交わりが大変になったんです。

そのようなことで、皆さん不安を感じているということがあったので、私は当時何とかこれを早く改善しなければ駄目だということを書いて、小杉署を廃止して射水署をしっかりと充実させていただいたということ、これが多分富山県の警察署の取組で一番最初ではなかったかと私は思っています。

その後、富山西、大沢野、富山、それから富山南だとか、富山市内は大体そこそこよくなりました。富山南署なんていうのは、きれいですね。あの施設は皆さんも見学されたと思うけれども、本当にすばらしい施設ですよ。もう女性の方も喜んで、これだったら満足して、自信を持って仕事ができると思います。シャワー室から、更衣室から、お手洗いから、もう本当にすばらしい。こういった職場というのは、本当にもっともっとやる気が出てくるのではないかと思いますので、早くほかの高岡、砺波と、新川はまだ決定しておりませんが、どうかひとつそういったことを含めて、早く現場の整備をしていただきたいと思います。

ただ、一つ心配なのは、PFIというのは時間がかかりますよ。今、2年という話があったけれども、それは2年で収まるかね。

それともう一つ、部長、このこともひとつ理解してください。PFIになると、どうしても県外の業者が入ってくるんですよ。我々はやはりできるだけ地元の企業の方々に、ぜひしっかり参画してもらいたいという気持ちがあるんですね。だけれども、PFIになってくると県外から入ってくる、時間もかかる、お金も高くなるよ。果たしてそれがいいのかなと思いますので、ぜひ地元というものを中心に考えた決定というものを、いち早く進めていただくようにぜひ考えてもらいたい。もう一度ちょっとその辺について、部長の答弁をお聞きしておきたいと思います。

**山崎警務部長** PFI事業で進める際、地元企業に対してその機会があるようにという御質問だったかと思えます。

PFIを進めるに当たって、条件の設定の方法等で、地元企業を優遇したりするといった工夫の余地があると考えておりますし、最近では県内の事例でも、県内企業を代表企業としたグループ会社が落札した事例もありますので、過去の事例や県内外の事例を踏まえて、そういったことも踏まえながら進めたいと考えております。

**米原委員** よろしくお願ひいたします。

本題に入りますが、先般、富山市内をあちこち回って回りましたら、ちょっとあることに視線が行ったんです。どういうことかといいますと、朝日建設からずっと行ったところの右側に護国神社というのがあるんですね。護国神社の周辺というのは、非常に住宅街といいますか、中心市街地です。逋信病院というのが昔ございまして、今は富山市が病院経営しておられますが、その角っこにある白い建物が目につきました。こんな中心市街地に相当古い建物が残っているものだから何だろうと思って調べましたところ、何とこれは警察官舎でした。大体お分かりでしょう。そこに住んでいらっしゃる方が2人いらっしゃるということ

聞きました。

3階建ての建物で、今どきあんな建物というのはまずないですわ。昔、県の官舎もあちこちにありましたね。県外からいらっしゃる方、あるいは富山県で採用した方というのは官舎に住んでおられた方もたくさんいらっしゃいました。今はほとんどないと思います。そこにまだ住んでおられるという話ですよ。かわいそうですわ。僕は、そんな施設はやはりもっと早く処分して、都市計画に使ってもらうとか、遊休土地とか、そういう建物というのは県内幾つかないですか。これはどこが担当なのですかね、調べてくださいよ。

こういったところを早く処分して、そしてさっき言ったように必要なものに投資する、変えていくという発想も、私は大事だと思います。

富山市の蓮町に県の官舎がありました。これについて高校生にアンケートを取ったら、この施設は相当古いからこれをやめて、何か新しいものに改善されたらどうですかという案がありました。これは今、県外から来てくださる人たちに提供して、新しいベンチャーの企業を発足するための施設として使っていますね。そういう発想も大事なんです。そういう官舎というのは、県内にまだ相当あるはずですよ。部長、何か御存じですか。

**山崎警務部長** 警察官の待機宿舎の関係についてお答えいたします。

まずもって、警察官待機宿舎の問題点につきまして、御関心を持っていただいていることにつきまして大変感謝いたします。

警察官の待機宿舎につきましては、災害でありますとか突発事件への対応のために整備してきたものでありまして、現在63棟保有しております。ですが、そのうち12棟につき

ましては既に使用を停止しておりました、職員が入居しているのは残りの51棟となります。そのうちの約6割に当たる31棟が、建設後40年を経過している状況にあります。

こういった状況ですので、未使用の宿舎のうち将来的に利用が見込まれないものにつきましては、計画的に解体処分をしていきます。また、民間事業者の意見でありますとか提案を幅広く聴取するサウンディング型の市場調査を実施するなどして、御指摘のありました県有財産を有効活用する方法につきましても、その取組を推進してまいりたいと考えております。

県警察としましては、適切な待機宿舎の整備は警察力の適正な発揮につながると考えております。さらに、居住環境の改善は職員のワーク・ライフ・バランスの向上にもつながるものと考えておりますので、その在り方について検討を続けてまいりたいと考えております。

**米原委員** 鹿島町からもうちよっところの通りの中間のほう、裁判所の近くに西田地方という町があります。ここにかつて県の宿舎が結構ございました。今ほとんどみんな売却されてきれいになって、新しいまちづくりとして、幼稚園ができた、また違ったショッピングセンターができた、そういったまちの活性化のためにも、古いものはやはり撤去して、民間では結構時代に合った建物になっておりますので、いろいろな施設にそういった場所を使っていただく。そして、まだ三十数か所あるということですが、早く処分して、もっともっと別の使い方を考えて、そこに全て交番を造ることはできませんから、また生きた使い方をぜひ考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。少しそのことについて長くなりまして、大変恐縮でございます。

さて、本題に入りますが、石井本部長には本当によろこ

そ富山へお越しいただきました。先般もお邪魔して、お目にかかって大変うれしく思いました。富山県の治安についても、着任早々でありますけれども、冒頭申し上げたように、富山県の県民の安全・安心のために、24時間絶えず皆さん気を使って、大変な御苦勞をしていただいていると思いますが、富山県の治安維持に向けた決意といたしますか、ひとつ聞かせていただければ大変ありがたいと思います。これは誰かがお聞きしなければいけないわけで、私に聞くようにという話でございましたので、代表してお聞きしたわけですが、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

**石井警察本部長** 御質問いただきまして、ありがとうございます。

富山に着任して2か月余りが経過いたしましたけれども、特に最初の2か月弱は、先ほど警備部長からも答弁申し上げましたけれども、G7富山・金沢教育大臣会合の警備が最大の課題でありまして、県警の総力を挙げて取り組んだところでございますが、やはり議員の皆様をはじめ県民の皆様のお理解と御協力、それから関係機関、団体、事業者の方々と、普段の防犯活動や交通安全活動もそうなんですけれども、我々警察の仕事は、そういった本当に多くの方々の御支援で成り立っているということを改めて強く実感いたしましたので、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

治安維持に向けた決意ということでございますが、赴任して各警察署も回らせていただいた中で、交通安全活動、防犯活動の状況を踏まえても、地域のつながりというものがまだ維持されていて、治安もそういったこともあって比較的良好的のかなと認識しております。ただ一方で、体感治安を悪化させるような凶悪犯罪ですとか、特に特殊詐欺

とかサイバー犯罪、こういったものも発生しておりますし、あと、高齢化の影響であると思えますけれども、御質問にもあった認知症の方も含めた行方不明者の方であるとか、交通事故における高齢者の割合も高いので、こういった点、しっかり取り組んでいかなければいけないと考えております。

我々の目標は、日本一安全で安心して暮らせる富山の実現ということでございますので、事件や事故を未然に防ぎつつ、また、最近は災害にもしっかり備えながら、そういった事態が発生した場合には迅速、的確に対処することで、いざというときに頼りになる、そういう存在となるように、今後とも県警一丸となって取組を進めたいと考えておりますので、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

**米原委員** ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

杉本前本部長でありますとか、その前は大原本部長でありますとか、いろいろな歴代の本部長とも、今日警務部長から御答弁いただいた様々なことについても、随分いろいろな議論をしてまいりました。

その中で、ようやく今、各地区の整備方針を示していただいたというのは先ほどお話があった状況でございますので、石井本部長におれまして、しっかりとこの後の治安のことを最優先に考えながらも、こうした県内の警察署再編、再整備といいますか、これに全力を挙げて、取り組んでいただきたいと思っておりますので、その決意の思いもひとつお聞かせいただければ大変ありがたいと思います。

**石井警察本部長** 先ほど委員が述べられていたように、再編の経緯を振り返ってみますと、市町村合併に併せた平成17年、18年の再編、これによって砺波、南砺、射水、あるいは富山、高岡の再編であるとか管轄の見直しを行って、ま

た、平成25年には北陸新幹線開業に伴って、富山市内の警察署の再編計画を策定して、今の3署体制に再編したところでもあります。まさに御指摘どおり、これまでの再編によって、特に富山市内3署、そして射水署は、非常に体制が強化されたことに加えて、耐震性も有する高機能の庁舎が十分な駐車スペースとともに整備され、円滑な業務の推進と来庁者の利便性の確保、こういった機能強化が図られたと考えております。米原委員をはじめ議会の皆様には、これまで再編に御支援、御指導いただいていたことについて、改めて御礼申し上げます。

そして、これからでございますけれども、御案内のとおり、依然として老朽化した小規模警察署が多数存在しております。凶悪化、巧妙化する犯罪等の治安情勢に対処するためには、やはり初動体制をしっかりと強化する必要があると考えておりました、県内の治安に空白を生じさせないということからしても、昨年策定しました富山県の警察機能強化推進計画に基づいて、残りの地域についても再編を着実に進めていきたいと考えております。

一方、県東部の特に関係自治体の皆様からは、様々な御意見、御要望も寄せられておりますので、そういった点を踏まえて、引き続き関係者をはじめ県民の皆様の御理解が得られるように、丁寧に意見の聴取や説明も行いつつ、また、PFIについても本日御意見を頂いています。個人的にはPFI自体がいろいろまだまだ発展途上といえますが、いろいろな指摘も受けて改善しながら、ガイドラインも変えながら進んでいるところだと思っておりますので、いろいろな御意見も踏まえながら、そういった手続も進めてまいりたいと思っております。警察署再編というのは、あくまでその機能強化をするための一つの対策だと考えていますので、併せて警察業務のデジタル化であるとか、あるいは防犯カメラ

の設置、こういったものも推進しながら、再編する地域の治安機能をしっかり強化しつつ、住民の方の利便性の確保も図っていききたいと、このように考えております。

**米原委員** 時間も休憩が入ったわけで、のんびりしているわけではないですけれども、もう1問、2問だけ質問させていただきたいと思います。今日、教育委員会のことについて結構皆さんお話なさっておりますが、私も以前から、警察の問題、それから教育の問題等について、同じようなことを委員会であるとか、あるいは一般質問、予算特別委員会において、随分いろいろなことを申し上げてきた経緯がございます。

私は記事のスクラップをしているんですが、昨今、教育の記事が出ない日がないくらい、もう教育関係のスクラップは本当に多いですね。子供第一がどうかこうとか、手当がどうか、子供の幸せが、ウェルビーイングがどうか、先生はまだまだ忙しいとか、人がいないとか、教員処遇の改善がどうか、毎日毎日こんな記事がずっと連載していますね。コロナ禍の状況で、これだけ大きく社会の状況が変わってきたので、大変皆さんも苦慮していらっしゃるかと思います。

今日も皆さんご質問しておられますが、一番は富山県の教育というのは何なのかということです。富山県は教育県だと皆さんも耳にされたことがあるかと思います。私もよく聞きました。教育県って何なのかというんですが、やはり優秀な子供を教育して、そして上の大学へどんどん送り込む。東大に何人入ったということ、何かお手柄にしているような方も地域にたくさんいらっしゃいます。

僕の友人で、ある会社の役員をしていらっしゃる方が、蕃さん、ここのうちはあんたも分かっというように立派な息

子さん育てられた、東大へ行かれたと。ところがみんな、こちらへ帰って来ないと。それで結婚されたのかと聞くと、結婚したけれども、嫁さんもこっちへ来んと。孫の顔を見たくても、ほとんどこっちへ連れて来んと行って、その方は嘆いておられました。

これは一例でありますけれども、何を言いたいかというところ、教育というのは先生のためにあるんですか、地域のためにあるんですか、子供のためにあるんですか。本来誰のためにあるんですかね。私は、子供のためにある教育だと思っておりますよ。子供のための教育でなければならぬわけですよ。ところが、どうも話を聞いていると、何か皆さんの御都合のいいように、御都合と言ったら悪いけれども、自分たちの一つの範囲の中で積んだり崩したり、いろいろなことを実行して、前はこうだったとか、ああだったとかというようなことばかり、そのことをずっと続けてきたような気がいたします。そして、人口がどんどん減少してきました。

私が以前教育警務委員会に所属していたとき、渋谷さんが教育長でした。人口減少になったから8校を4校にしたいとおっしゃいました。何年間も学校の統合の話ばかりです。生徒が減少しているからやむを得ないということはあるかもしれませんが、少なくとも富山県はこんな教育をしているんだと、そういうような形が私は見えませんでした。正直言って、今も私は見えません。皆さんいろいろなことを今日もおっしゃっておりますけれども、富山県はどのような教育をするのかということが私は見えません。

今日、公安委員の林さんがいらっしゃいますけれども、彼がこの間どこかで講演をされたという記事が載っていました。私は昔から親しくしておりますのであえて申し上げますが、働くとはどういうことかといったら、はたを楽にす

るために働くんだよということを講演されたということが記事に出ていました。昔の人は、そういうことを一つ一つ教えていました。

失礼ですけれども、今の学校の先生方は、どちらかというと成績は優秀かもしれませんが、だけれども、世の中のことについては経験が乏しいのではないかと私は思うんですね。事件があったら問題解決できないじゃないですか。今の事件を見てくださいよ。子供の事件だとか虐待だとかは減らないし、増える一方じゃないですか。それで一方では教育県だと。私は何かちょっとずれてきているような気がしてなりません。

何を言いたいかというと、子供のための教育というのは統合ではないんですよ。小さくてもいいからしっかりとした学校教育をして、そして立派な子供たちを育てると。富山県で活躍してくれる子供を育てるという考え方です。今の考え方は、みんな県外です。さっき永森委員がおっしゃったように、高校生の就職率は100%、富山県は99%近く地元で就職しています。だけれども、大学の場合は、帰ってくるのは60%じゃないですか。今の実態はそうなんですよ。これが富山県の教育ですかね。まず根本をどうするかということ、その物差しの感覚をしっかりとしないと、僕は教育の在り方も違ってくると思います。

もう一つ言います。ちょっと長くなって恐縮です。教員を採用するときに、皆さん成績を重視しておられますね。僕は、ペーパーを重視して採用することも大事だけれども、人間を見て採用してくださいと何年か前の教育警務委員会で言いました。民間の人たちに立ち会っていただいて、民間の立場から人材を見て採用していただだけませんか、民間のいいところを生かして、それを参考にしてくださいということ言って、多分10人近くの民間の方が選ばれたこと

があります。今はどうなっているか、私は承知いたしておりませんが。

富山県の今の採用の状況というのはどうしても厳しくて、倍率も低くなってきています。3倍とか4倍とかあったときは、みんなが一定数、試験を受けるんですね。あるいは富山県で講師になって、二、三年やってからまた先生になる方もおられますが、結構県外へ行って就職されます。県外で受けたら受かるのに、何で富山県は受からないのですか。その方はもう帰って来ないんですよ。県外で学校の先生をしていて、富山へ帰りたいたいけれども、富山県は難しく、なかなか先生にしてもらえないということを私は随分耳にして、何人か世話をいたしました。せっかく経験者なのだから、その人に富山にUターンしてもらおうようなことも役割ではないかということで、随分そういうことも言いました。

そういうことをして、人材を確保して、富山県のために働いてくださる人たちを育てるということが教育の基じゃないですかね。これは質問になっているかな。教職員課長、言葉の意味が分かったかな。

**板倉教職員課長** 県教育委員会では、教員の確保というのは大事なことだと考えて、これまでも講座でありますとかセミナーを県内外で開催したり、採用検査の内容を見直して、優秀な現役学生を確保するために大学の推薦枠というものを導入したり、豊富な経験をお持ちである社会人でありますとか、教職の経験者を対象とした特別選考を導入してまいりました。

こうした中で、昨年度実施の採用検査からは、本県で定年前に退職された先生を対象にした特別選考というのでも新設させていただきました。これは、例えば子育てでありますとか介護など、御事情により一旦退職された本県の教員

の復職の促進を図ることで、即戦力となる教員の確保を目指すものでありまして、専門教科の筆記検査など一次検査の全てを免除いたしまして、個人面接等を行う二次検査のみで人物、適正を評価する選考方法としております。

委員の御紹介にありましたように、民間からの面接官も、これまでずっと採用してきていまして、民間の方の目でも面接をさせていただいております。

**米原委員** 採用はなかなか厳しいと聞いているのですが、今、採用の状況はどうなんですか。いわゆる教員になりたいという方の採用率というのは、今どれぐらいなんですか。人数じゃなくて、率というかな。今さっき私が言ったことについて、心がけておられますか。

**板倉教職員課長** 希望される方ということでしょうか。本県は残念ながら非常に採用数、募集数も多いものですから、登載者数といえますか、採用率というのは全国に見ても低い県になっておりまして……

**米原委員** 何で低いんですか。

**板倉教職員課長** それは、民間の採用意欲も高くなってきておりまして、採用者、志願者数がどんどん減ってきているということもあって、合格率というのは低くなっております。

そういった中にありまして、教職経験という枠で、これまでも募集はしているところなんですが、少しずつ一次試験を一部免除していたものが、令和3年度からは一次試験を全部免除するというような形で、教職経験のある方なものですから、より人物重視という形での採用をしているところでございます。

**米原委員** ちゃんとやっておられるかと思いますが、先ほども申し上げたように、どういう先生を採用するかについては、もちろんペーパーも大事です。しかし、これからの時

代というのは、ペーパーではないんですよ。人を見ないと  
いかんわけです。人を見て、その人間だったら人を教えて  
くれそうだなという、そういうやはり個性がある先生を育  
てるようなことも大事なのではないですかと言いたいわけ  
です。みんな同じように育てていたらクローンと一緒に  
そうではなくて、人間というのはみんな個性があるわけだ  
から、やはり富山県で人を育てていくということを考えて、  
皆さんが努力していかなければならないということが、私  
はやや欠けているのではないかと思います。優秀な子であ  
ればよいというような考え方は、もうそういう時代ではあ  
りません。それも大事でしょうけれども、本当は、もっと  
社会の役に立つ人を育てなければいけません。

ちょっと話が雑談になって申し訳ありませんが、この間、  
となみチューリップフェアの会場に大阪桐蔭高等学校の吹  
奏楽部が150人来ていました。僕は2日間見ました。もう  
涙がぼろぼろ出るぐらい本当に感動しましたね。あの吹奏  
楽部の生徒たちが、甲子園で野球に一生懸命打ち込んでい  
る生徒の応援をしたら、選手は奮い立つんですよ。そして、  
一生懸命また頑張ろうという気が起きて、もう全国制覇し  
ているわけです。一方ではそういう学校もあるわけですよ。

富山県は、教育県と言っている割にはみんな離れていく  
のは何なんだろうかと思います。帰ってこいといっても帰  
ってこない。皆さん、追い出しているわけじゃない。人  
材輩出県じゃないですか。そのことをまず教育の中で打ち  
出さないと、このことを根底に考えないと、教育になりま  
せん。人づくりにならないんですよ。僕はこのことを、こ  
の2年間を通して、しっかりともっと議論したい。何か言  
えば、人材が減ったから減らしましょうという話ばかり。  
それじゃ富山県の教育になりません。

また幾つもの質問がありますが、最後、僕はいろいろな機

会を通じて教育長にもこのことについてお話してきたことがございますし、お聞きになっていると思います。今日は2年間のスタートの委員会でありましたので、いろいろな思いについて、ちょっと大きな声を出してしまいましたけれども、今までもそういったことを何度も教育長にお話してきたことは御理解いただいていると思います。今後の取組といたしますか、今申し上げたことも含めて、どのように富山県の教育はこれから取り組んでいけばいいかと。

もう一つ、先ほど武田委員が南砺平高校のことをお話されました。僕は南砺平高校も行ってきました。あそこは全寮制ではありませんが、結構泊まっておられます。行ったら、体育館でこんにちはと子供が大きな声で挨拶してくれたものだから、こんにちはと言ったんです。元気だねと言って、君どこだと言ったら、東京ですと言うんですよ。え、東京のどこだと言ったら、目黒ですと言いました。目黒からどうしてここへと聞いたら、じいちゃんがこの平高校の近くの出身なので帰りましたと。君、この地区に来てどうと聞いたら、楽しいです、自然は豊かで、こんなすばらしいところありませんと、東京の子がそう言っていました。東京では、みんなコンクリートの中に住んでいます。山があつて、川があつて、田んぼがあつて、こんな自然の中で子供たちが勉強できたらということ、富山県の人をもっとPRしていくのも一つの考え方でしょうし、いろいろなやり方があります。何か言えば統合、人材が減ったと言って減らしていく。教育委員会は企業ではないんだから。人を育てないといけないんだから。

教育長、そこの考え方をひとつしっかり受け止めていただきたいと思います。どうですか。

**荻布教育長** 米原委員のお話を伺って、本当に今後の教育についていろいろと考えました。常に考えておりますけれど

も、また改めて頑張っていけないといけないなと思いを新たにしております。

本当に教育をめぐるには非常にたくさん課題があり、特に高校の在り方というのは今後大きなテーマにもなっていくわけですが、それを考えるに当たって、やはり一番は、本当に子供たちが幸せに生きていける、そういう力を身につける、地域の中で、あるいはグローバルに活躍できる、それぞれの力、よさを生かして未来を切り開いていける、そういう人に育って貰って、そのための教育だと思っています。

そうしたことで、県立高校の教育振興検討会議なども設置したところですが、ここにおいてもしっかりと議論していきたいと思っております。ただ統合していくとか、減っていくという話ばかりでなくて、教育をどうしていくのかというのが大事とおっしゃるのは、本当にそのとおりだと思います。

先立って開催した第1回の会議、6月1日にありましたが、この席でも、今後の高校を考えるに当たっては、平均的にダウンサイズしていただくだけでは、本当に子供たちの幸せの総量というのが減ってしまうのであって、そうではなくて、それぞれの高校の魅力が高まって、子供たちの幸せの総量が膨らむような、再編ということであったとしても、そういったような再編であればいいといったような声ですとか、高校の在り方とか、各学校の特色などをしっかりと踏まえて、適正な在り方というのをしっかりと考える必要があるという御意見がありました。

また、昨年度、先立って開催していた令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の中でも、いろいろなアンケートも行っていて、生徒たちや保護者、民間の方など、いろいろな方の声も聞いておりますので、そういったお声

もししっかりと分析して、生かす形で今後の在り方を考えていきたいと思っています。

あり方検討委員会の報告の中でも、県立高校の学びの改革に向けてということで、目指す姿を掲げています。魅力ある高校教育を通したウェルビーイングの向上と、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりというのを掲げておりますので、ぜひそれに向けての具体的な取組について、今後もしっかりと考えていきたいと思っていますので、議員の皆様からもまた御意見をたくさんお聞かせいただければありがたいと思います。ありがとうございます。

**米原委員** 最後に、今いろいろと教育長なりの思いをお話いただきまして、ありがとうございます。

中高一貫教育とか、私立、それから県立高等学校の関係も、私立がたしか10校あるはずですね。県立が43校だったかな。もう私立は、皆さんこのままでは経営が成り立たないということも言っているわけですね。国のほうでも、何かあれば金だと。金だけではなくて、これからはシステムを変えて一つの取組として考えていくことも、大事な役割ではないかなと考えるわけです。

今日は最初の委員会であり、これからばっちり2年間、皆さんとお付き合いするわけです。終わった頃に、何か富山県が変わったと、PFIではなくて違ったもので新しいものができたとか、新しくスタートして皆さん物すごく元気が出てきたとか、学校もこういうのがあって、何か新しい分野ができたとか、何かそういうことをみんなで2年間頑張って、また何なりといろいろなことを率直に聞かせていただきたいし、また私らも申し上げたいと思います。

**八嶋委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

## 2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので御了承願います。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。